報 道 発 表 資 料 平成 27 年 8 月 19 日 気 象 庁

白山の噴火警戒レベルの運用を開始します

9月2日13時より、白山の噴火警戒レベルの運用を開始します 気象庁では、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を5段階 に区分した噴火警戒レベルの運用を進めています。

白山では、白山火山防災協議会における協議の結果9月2日 13 時より噴火警戒レベルを適用した噴火予報や噴火警報等の発表を行うこととなりました。

9月2日13時時点で、白山の火山活動に特段の変化がない場合には、「噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)」を発表します。

_ 噴火警戒レベル運用火山は30火山から31火山になります 噴火警戒レベルを運用している火山は、このたび、運用を開始する白山を含めて31火山()となります。

今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策 の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次、噴火警戒レベル を運用していく予定です。

()平成 27 年 9 月 2 日 13 時時点での噴火警戒レベル運用火山(31火山)

雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳、秋田焼山、 岩手山、秋田駒ヶ岳、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳、 草津白根山、浅間山、新潟焼山、焼岳、御嶽山、<u>白山</u>、富士山、 箱根山、伊豆東部火山群、伊豆大島、三宅島、九重山、阿蘇山、 雲仙岳、霧島山、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島

問い合わせ先:気象庁 地震火山部火山課

電話 03-3212-8341

火山対策官 (内線4530) 火山防災官 (内線4536)